

令和2年度

予算編成の考え方

熊谷市

令和2年度予算編成の考え方

1 国の動向

本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」では、人口減少と少子高齢化の進行や社会保障と財政の持続性など直面する課題に対し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させていくことが我が国経済が目指すべき最重要目標であるとしている。

この方針を踏まえ、7月に閣議了解された「令和2年度の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、引き続き手を緩めることなく歳出改革に取り組み、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除し、義務的経費以外の要求枠は10%削減するなど、可能な限り歳出の抑制を図ることとしている。

我が国の財政は、毎年度の財政赤字と高水準にある長期債務残高など極めて深刻な状況にあり、地方財政も例外ではなく、歳出抑制に向けた見直しを迫られるとともに、人づくり革命・働き方改革の推進や、幼児教育・保育の無償化をはじめとした全世代型の社会保障の充実に向けた財政負担の増大は必至の状況にある。

また、内閣府が先月発表した月例経済報告では、景気認識を示す基調判断を「輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、回復基調が続くことが期待される一方で、「通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としており、市税収入の減など、本市の財政運営への影響が懸念される。

2 本市の財政状況と今後の動向

平成30年度決算では、歳入において、好調な企業業績や雇用・所得環境の改善を背景に市民税が増収となるなど、市税全体で前年度と比べ約3億7千万円の増加、また、地方消費税交付金が、税制改正による都道府県間における清算基準の見直しや消費の動向を反映し、前年度と比べ約4億1千万円の増加となる一方で、普通交付税においては、合併算定替の特例措置の段階的な縮減や市税等の増に伴う基準財政収入額の増等により、約3億4千万円の減収となったが、総じて市政運営に必要な財源を確保することができた。

これに対し、歳出においては、事務事業の見直しや公債費の削減などにより生み出した財源をもとに、増加する社会保障関連経費や、ラグビーワールドカップ2019™大会開催に向けた準備経費などの行政需要に対応するとともに、市税等の増収を受け基金に積立てを行うなど、健全財政を維持することができた。

来年度の財政運営の見通しとしては、ラグビーワールドカップ2019の終了に伴い関連経費は減少となるものの、経費の大部分は基金繰入金を財源としており一般財源の大幅な余剰は期待できないこと、消費税率の引上げに伴い歳出全般にわたり経費が増加すること、来年4月からの会計年度任用職員制度の導入に伴い人件費が増加すること、幼児教育・保育無償化に係る地方負担への対応など、大幅な財政負担の増加が予測される一方で、財源については、市税の大幅な増収が見込めないことや、合併算定替の縮減による普通交付税の減額が予測されており、財源確保は厳しさを増すものと予測される。

3 令和2年度予算編成の考え方

第2次総合振興計画や現行の総合戦略を踏まえて今後策定される第2期「総合戦略」に掲げられる目標を確実に達成するために必要な施策に重点配分する方針である。

また、前述のような国の動向や本市の財政状況を踏まえ、健全財政を維持することを基本とし、前例にとらわれず歳出全般にわたる徹底した見直しにより経費を節減し、行政改革を推進するとともに、市債の発行を抑制し、将来にわたり持続的に発展するための財政基盤を築いていくこととする。

予算の要求に当たっては、市民から託された税金が財源であるという認識の下、常に市民の目線に立ち、市民福祉の向上に資する施策を見極め、限られた財源を最大限に有効活用することが必要である。

こうした基本的な考え方を前提に、次に掲げる事項に留意し、令和2年度予算を編成する。

(1) 総合振興計画(基本構想・前期基本計画・実施計画)及び行政評価との連携

事務事業評価及び実施計画(新規事務事業)の立案に対する検討結果を令和2年度の予算編成に反映することとするが、事務事業評価で「現状維持」の評価となったものについて、安易に前例踏襲の予算要求とせず、特に、長期にわたり継続している事業については、開始時の意義や費用対効果を検証し、見直しを図られたい。また、新規に採択された事務事業についても、意義と効果を十分に検証した上で、創意工夫により、効率的、効果的な実施内容とした予算要求とされたい。

(2) 総合戦略の推進

人口減少が進行する中で、安定した市民サービスと持続可能な財政運営を維持していくためには、雇用環境の創出、出産・子育てしやすい環境づくり及び本市の特性を生かした魅力あるまちづくりを進め、人口減少に歯止めをかける施策を強力に展開していくことが重要である。

現在、第2期「総合戦略」を策定中であるが、令和2年度においては、計画に位置付けられる施策に対し重点的に予算配分を行うので、取組内容について効果検証を行い、より効果的な施策へと発展させていくよう、創意工夫を図られたい。

(3) 予算配分上の留意点

ア 重点施策に対する重点配分

各部の重点施策に掲げる事業に対し、重点配分を行う。

限られた財源の中で、真に必要な施策に財源の重点配分を行うという主旨を踏まえ、事業内容、要求額を精査し、部内で十分協議、検討の上、優先度の順位付けをされたい。

イ 部単位の配当枠の設定

部の予算運営の主体性、自律性を高めることを目的に、令和2年度も引き続き、経常経費の一部について部単位での要求金額の上限を定めた配当枠を設定することとする。これは、部に設定された配当額の範囲内において、部の裁量により予算配分を認めるものであり、部内の経営課題の解決や重点目標を効果的に達成するために実施するものである。したがって、予算要求に当たって

は、過去の決算の推移や、実績を踏まえた適正な見積りにより、生み出した財源を真に必要な施策に重点配分するよう心掛けられたい。

(4) アセットマネジメントとの整合性

公共施設の今後のあり方については、現在、公共施設再編方針案に基づき、各所管において個別計画の策定に向けた検討を重ねているところであるが、施設の修繕等が必要な場合は、再編方針案における使用年限等を見定めた上で、経費が二重投資や過大投資とならないよう、真に必要なものについて要求されたい。

(5) 会計年度任用職員制度の導入に伴う事務事業の見直し

令和2年4月から導入される会計年度任用職員制度は、働き方改革の一環として創設されるものであるが、一方で、人件費の大幅な増加が見込まれている。今後、財源確保は一層厳しさを増していくものと予想される中で、市民の要望に応えるためには、人件費の抑制が求められるところである。

このようなことから、予算要求に当たっては、現行の業務内容等を見直した上で、その必要性を十分精査し、人員及び経費について必要最低限の要求とされたい。

(6) 国・県支出金等の確認と活用

国の政策の変動が激しい中、関係法令の改正等により国・県の補助制度等に大幅な変更が生じている。各所管においては、これまで以上に国・県の動向を注視し、確実な情報の収集に努め、国・県支出金の算定誤りがないよう見積もるとともに、これまで国・県支出金を受け

ないで執行している事業については、補助制度等の活用についてあらゆる角度から模索するなど、積極的な財源確保に努められたい。

(7) 地方公会計制度の活用

地方公会計制度の整備により、従来の地方公共団体における会計制度では困難だったストック情報や現金取引を伴わないコスト情報について事業単位、施設単位で把握することが可能となった。

このため、税財源のほか住民等から付託された行政資源に対する説明責任の面からも、事業運営に当たっては、収益性や費用対効果の観点から常に事業を検証し経費の節減を図るとともに、収益性の低い施設、費用対効果の低い事業にあっては、使用料の見直しや事業の再構築、休廃止について検討されたい。

(8) 各種団体に対する補助金等の見直し、研修会等への参加

団体等に対する負担金、補助金及び交付金の支出については、透明性や客観性を確保するとともに、従来からの経緯にとらわれることなく、監査委員からの指摘事項や市議会における一般質問の状況等を踏まえ、目的、効果を十分検証した上で、団体等の自主的運営を促すとともに、余剰金の安易な繰越しや積立てがないか経理状況を確認するなど、廃止・縮減に向け検討されたい。

また、団体等が主催する研修会等への職員の参加については、参加による効果を十分精査し、必要最小限の人数で対応されたい。

